

## 第6章 地域環境力を高めるための仕組みづくり

### 第1節 地域環境力を担う人財の育成

第二次青森県環境計画に掲げた関連指標の状況

指標名	基準値	前年度の実績値	現状値	目標値	指標の説明
総合的な学習の時間で環境をテーマとした学習活動を行っている小中学校の割合	64.4% (平成17年度)	59.2% (平成19年度)	77.0% (平成20年度)	65.0% (平成21年度)	総合的な学習の時間において「環境」をテーマとした学習活動を行っている小・中学校の割合です。
こどもエコクラブ会員数	524人 (平成17年度)	1,458人 (平成19年度)	1,829人 (平成20年度)	800人 (平成20年度)	自主的に環境学習や環境保全活動を行う子どもたちで構成する「こどもエコクラブ」の会員数です。
環境保全活動を行うNPO法人の数	67法人 (平成17年度)	79法人 (平成19年度)	83法人 (平成20年度)	90法人 (平成21年度)	本県の豊かな自然環境の保全を図る活動に取り組むNPO法人数(県認証分)を示す指標です。

#### 1 環境教育・学習の推進

都市・生活型公害や廃棄物問題、身近な自然の減少、更には地球温暖化などの環境問題に対する取組が成果をあげるためには、地域社会の合意形成が重要な鍵となっています。すなわち、こうした問題の解決には、私たち一人ひとりが人間と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活や行動をとることが必要となります。そのため、県及び市町村においては、普及啓発を図るための事業を展開しており、今後は、更に環境情報の提供及び市民活動に対する支援等を通じ、広く環境保全意識の普及啓発を図っていく必要があります。

また、環境教育・学習に関しては、地域、家庭、企業等様々な分野で環境に対する理解を深め、環境保全行動を促していく施策の推進が望まれており、環境基本法、環境基本条例及び平成18年3月策定の「環境教育・学習基本方針」に基づき、環境保全に関する教育や学習を振興することなどにより、住民の理解や環境保全活動を実施する意欲の増進を図ることとしています。

本県では、環境NPO法人との協働により環境出前講座の実施等を行う「青森宣言」を未来につなぐ環境・エネルギー教育推進事業など、県庁各課等において環境教育・学習の推進のための様々な取組が行われており、県民の環境保全に向けた取組をサポートしています(資料編表97)。

## 第2節 環境と経済の好循環による地域づくり

### 第二次青森県環境計画に掲げた関連指標の状況

指標名	基準値	前年度の実績値	現状値	目標値	指標の説明
環境管理システム導入組織数	130事業所 (平成17年度)	167事業所 (平成19年度)	175事業所 (平成20年度)	200事業所 (平成21年度)	環境管理システム（ISO14001、エコアクション21、KESなど）を導入し、事業活動から発生する環境負荷の低減に向けた取組を推進する事業所数です。
青森県リサイクル製品認定制度に基づく認定製品数【再掲】	9製品 (平成17年度)	129製品 (平成19年度)	198製品 (平成20年度)	50製品 (平成20年度)	「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例」に基づき県が認定した製品数です。

#### 1 事業者等に対する普及啓発及び支援

県では事業者等の事業活動における環境に配慮した取組の促進及び環境マネジメントシステムの普及啓発を目的として、平成10年度から事業者向けセミナー等を開催しています。

平成21年2月には弘前市と三沢市において、「環境マネジメントシステムセミナー・個別相談会」を開催し、環境マネジメントシステムの認証取得を検討している県内の事業者又は既に取得している事業者を対象に、専門の講師による講演や個別相談を行いました。

平成21年度は、環境マネジメントシステムの認証取得により得られた県のノウハウや情報を、随時事業者や市町村等へ提供するとともに、環境マネジメントシステムの普及啓発や支援のためのセミナー・個別相談会等を開催することとしています。

また、本県の温室効果ガス排出量増加の最大の要因である産業部門の二酸化炭素の削減を図るため、財団法人省エネルギーセンターと連携し、中小規模工場等を対象とした省エネルギー講習会の開催や、専門知識を有するアドバイザーの派遣など、事業者の省エネルギー対策を支援しています。

#### 2 「地球にやさしい青森県推進事業所」登録事業

県民・事業者の環境に配慮した取組みの普及・啓発を図るため、地球温暖化対策、廃棄物の減量化・リサイクルの推進等環境に配慮した取組みを積極的に実践している県内の事業所を「地球にやさしい青森県推進事業所」として登録し、その取組状況を県民・事業者に広く紹介しています。

平成21年3月末現在の登録数は、148事業所となっています。

## 第3節 環境産業の創出と振興

第二次青森県環境計画に掲げた関連指標の状況

指標名	基準値	前年度の実績値	現状値	目標値	指標の説明
環境・エネルギー関連企業の立地件数 (累計値)	1件 (平成17年度)	2件 (平成19年度)	6件 (平成20年度)	5件 (平成21年度)	県内に誘致した環境・エネルギー関連企業の立地件数です。

### 1 バイオマスの利活用の推進

バイオマス利活用に向けては、県が平成16年3月に「あおもり・バイオマス利活用総合戦略」を策定し、これに基づいて、市町村や民間団体の取組を支援してきました。

この結果、平成20年度までに、15市町村がバイオマスの具体的利活用計画となる「バイオマスタウン構想」等を策定し、りんご剪定枝、伐採木等を利用したペレットや廃食油の暖房燃料への再利用、野菜残さやりんごジュースの搾りかす等の食品残さを利用した飼料化、堆肥化など、各地域の特色を生かした取組が生まれてきています。

平成20年度は、こうした取組を一層加速させるため、関係者のみならず広く一般消費者まで対象としたバイオマスフォーラムを開催し、バイオマスに対する理解の向上と利活用推進に対する意識啓発に努めました。

また、従来、県内で木質チップ等のバイオマス資源を製造する業者も県内に販路がなく、また、利用者も少ないため、資源の多くが県外に流出していました。しかし、木質チップよりも利便性が高く、今後の需要が期待される木質ペレット工場が、県内に民間ベースで建設されたことから、これらをビジネスモデルとして県内全域に普及させるため、「木質バイオマスビジネスモデル形成事業」を実施し、プラントの事例調査結果や県内の市場可能性を取りまとめました。

平成21年度には、未利用間伐材の有効利用の一環として県内のペレット工場等へ大量かつ安定的に供給する体制を確立するための未利用間伐材の搬出の支援を実施しています。

### 2 グリーンエネルギーの活用の推進

平成20年10月から国内排出量取引の大規模実証が開始されたことから、平成21年度に、排出量取引やグリーンエネルギー制度の最新動向や活用事例を調査し、グリーンエネルギー活用型の産業立地モデルを構築する「グリーンエネルギー活用推進事業」を実施することとしています。

また、住宅用太陽光発電設備により発電した電力のうち、自家使用した環境価値をグリーン電力証書として活用することで、グリーン電力証書の供給とオフセットを実施する地元企業等の需要を結びつけ、自立的な太陽光発電の普及拡大を図る「青森県グリーン電力証書需要創出モデル事業」を実施することとしています。

## 第4節 人財と情報のネットワークづくり

### 1 パートナーシップの形成

今日の環境問題を解決し、持続可能な循環型社会の実現を目指すためには、県民、市民活動団体、事業者、行政などの各主体が、地域の環境に関する正確な情報と基本的問題認識を共有し、解決のための取組に主体的に参画し、合意形成を図りつつ、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で、相互に協力・連携しながら環境に配慮した活動や行動を実践していく広範かつ強力なパートナーシップの形成が必要です。

そこで、県では、第二次青森県環境計画において「環境教育・学習の推進とパートナーシップの形成」を重点施策として位置付け、各主体間の連携の場や環境意識共有の機会づくりのほか、各主体によるパートナーシップ形成のための自主的な活動を行うセンター的機能の構築に向けた取組を進めています。

平成12年度には、「地球にやさしいパートナーシップの形成に向けた調査研究」に、県職員による検討グループとNPOとが協働して取り組み、報告書をまとめました。

平成13年度は、この成果等を踏まえ、「環境パートナーシップセンター検討委員会」において、県民・環境保全活動団体・事業者等が連携して環境保全活動に取り組むための拠点となる「青森県環境パートナーシップセンター」を県民が主体となって設立するための具体的方策が検討・提案されました。

平成14年度には、これまでの検討の経緯を踏まえて「青森県環境パートナーシップセンター」が設立され、平成15年1月に特定非営利活動法人として認証されました。

平成15年度、平成16年度及び平成17年度には、環境学習実践者人材育成研修講座の実施、環境教育実践者データベースの運営を行いました。

平成18年度は、環境教育情報の調査・収集、データベースの構築及び運営を行い、平成19年度には、引き続き環境教育情報の調査・収集、データベースの運営を行っています。